

# 鳥取看護大学・鳥取短期大学オープンアクセス方針

## 1. 趣旨

鳥取看護大学および鳥取短期大学（以下「本学」という。）は、本学における研究成果を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、研究成果の透明性を確保し、地域社会に対する説明責任を果たすことを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

## 2. 研究成果の公開

本学は、主として、学内部局等が発行する研究紀要（学術論文集）等に掲載された研究者の研究成果を、「鳥取看護大学・鳥取短期大学学術機関リポジトリ」によって公開する。なお、出版社、学協会等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果についても公開することができる。ただし、本学発行分を除く研究成果の著作権は本学には移転しない。

## 3. 適用の範囲

本方針は、本方針施行後に発行される研究成果に適用する。ただし、本方針施行以前に発行された研究成果の公開も推奨する。

## 4. 適用の例外

公開が適切でないと判断した場合、本学は当該研究成果を公開しない。

## 5. その他

本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議の上、別に定める。

## 附則

本方針は、平成31年4月1日から実施する。